

西東京市保育園保護者連絡協議会  
会 長 様

西東京市長 丸山 浩一

## 市内保育園及び近隣環境に対する意見への回答

### 1. 保育行政について

#### (1) 待機児童対策について

来年度からの新制度が国基準に準ずる内容にて西東京市で条例化され、新設保育園は全て新条例に基づく運営となります。保育施設の基準緩和による待機児童解消は実質的に保育の質を下げ受け入れを増やしていることになり、更なる認可保育施設内での格差が生じてしまいます。また、従来からある施設の定員枠の変更や増員などによる待機児童解消も同様に保育の質が低下させることとなります。小規模保育施設に関しては無資格者でも一定の講習を受ければ運営できる施設もあり、市内にこのような保育施設を新設しての待機児童解消は慎重に行って頂きたいと考えます。子を持つ親としては市内どの保育施設に子どもを預けても同等の保育が受けられる事が望ましいと考えています。西東京市として今後の待機児童問題に対し具体的にどのように対策を行う方針なのかご説明いただきたい。

#### <回答>

待機児童問題に対しては、今回実施したニーズ調査に基づき教育・保育に対する需要量を見込み、平成 27 年度から平成 31 年度までの間に確保するための方策を盛り込んだ子ども子育て支援事業計画を今年度末までに策定する予定です。

対策としては、認可保育園や地域型保育事業の整備を進めると共に、幼稚園の預かり保育の充実を図ってまいります。

#### (2) きょうだい加点について

来年度の入所基準の調整項目にあるきょうだい優先の考え方を、引き続き再来年度以降も維持していただき、きょうだいが同じ保育園に通える環境作りを配備頂きたいと考えております。

#### <回答>

入所選考基準の考え方の一つとして全体のバランスという視点があります。兄弟姉妹がいない方より、兄弟姉妹がいる方の方が負担は大きいことから、いくつかの配慮をしていますが、このことは兄弟のいない方にとってマイナスに作用します。このように入所選考基準はプラスに作用する場合とマイナスに作用する場合があるので、一方に著しく働かないよう、全体のバランスの中で考えています。なお、入所基準は平成 27 年度に審議会で見直される予定です。

#### (3) 病後児保育施設について

現在病後児保育施設を 2 箇所配備頂いておりますが、市内保育園利用者の割合からすると受入定員数が非常に少なく、また事前登録も必要であることから、利用したい時に利用できない場合もあり、突然の子ども病気に柔軟に対応頂けていないと感じている保護者が多く居ます。

ファミリーサポートセンターや民間のベビーシッター会社などの連携や提携も含めた対処策があ

ればありがたいと考えています。

<回答>

病後児保育事業につきましては、本市の子ども・子育て支援事業計画に基づいて充実に努めます。

(4)公園や児童館について

老朽化した児童館の改築は必要であると思いますが、老朽化に基づき統廃合をすることは実質的な数が減ることになり、子どもたちが安全に遊べる場所が減ってしまいます。安全を重視すれば子どもには自宅の近くに遊び場が必要であり、数の確保は必要と考えています。また、児童館には子どもと一緒に入れるトイレを設置して頂けると助かります。

<回答>

児童館の統廃合につきましては、西東京市公共施設適正配置計画に基づき計画的に実施いたしますが、廃止のみではなく、これまで以上に幅広く事業を展開するなどのサービスの拡充も図ってまいります。

また、子どもと一緒に入れる広めのトイレにつきましては、一部を除き、各児童館に整備しておりますが、現在整備していない施設においても、計画的に整備をいたします。

(5)保育料の助成金制度について

現在、認可外保育施設に入園している園児1人につき8,000円の助成金を配備して頂いておりますが、認可施設との保育料に差の開きが無くなるような助成金の設定を頂けると助かります。

<回答>

認可外保育施設を利用している方に対する保護者助成金ですが、毎月8,000円を助成しています。十分な助成額とはいえませんが、認可外保育施設が待機児童対策に果たす役割の重要性は認識していますので、今後も財政状況を踏まえ検討していきます。

(6)延長保育について

新制度において、今後、8時間、11時間認定が導入された場合、従来の1時間単位であると10分程度の違いでも延長料が発生してしまう場合も想定されるため、10-15分間隔で区切った延長料金設定をすることが可能であれば、検討頂きたいと考えています。

<回答>

延長保育につきましては、子ども・子育て新制度の13事業の一つに位置付けられており、詳細については今後検討をし、決定していく予定です。

なお、延長保育料につきましても、平成27年度に保育料の見直しを図る中で、あわせて見直してまいります。

(7)0歳児保育の一時的廃止について

来年度から市内3園にて0歳児クラスを廃止し、その分1歳児受入枠を拡充する予定ですが、対象園の保護者への事前説明も無く、対象園の保護者はもとより、近隣園の保護者も今後は0歳児クラスでの待機児童が発生してしまうことについて懸念しております。また、0歳の枠全てを1歳に充当するという計画ではなく、実質的な待機児童解消にはならないと考えます。0歳児保育の一時的廃止の具体的な定員割り振り計画及び、廃止期間等詳しい情報提供や説明会の開催をお願いします。

<回答>

0歳児保育の受入れと同様に、育児休業制度の利用の促進を図ることも市の役割であると認識しております。そのためには1歳児クラスからの入所が可能にならなければなりません。

また、受入れ人数につきましては、下からの持ち上がり人数に加え、特に3歳児クラスは、

認可外保育施設等からの受入れのための人数も確保が必要なことから、1歳児以上の人数を受け入れなくてはなりません。そのため、0歳児の枠すべてを1歳児クラスで受け入れることはできません。

平成26年度の入所のご案内を配布開始と同時期に、在園児の保護者の方へは、園よりお話をさせていただいております。

#### (8) 保育士の待遇改善について

市内の保育士がどの保育施設でも長期に渡って勤められるよう、待遇の改善をご検討頂きたい。

##### <回答>

平成26年度は平成25年度と同様に、国からの補助金を活用し、民間保育所、認可外保育所の保育士等処遇改善のための経費への補助を行います。公設民営保育園につきましては、国補助がないことから、市単独補助として民間保育所と同様に補助を行います。

平成27年度からは公定価格に処遇改善費が組み込まれる予定であることから、今後の公定価格の内容に注視してまいります。

#### (9) 看護師の配置について

現状は認可保育施設のみにおいて、0歳児保育を実施している園のみ看護師を配置頂いていますが、今年度は初めて0歳児クラスの無い園に看護師が配置されたこともあり、保護者としても看護師が居ることに大変安心感を得ております。新制度の条例では、認可保育園でも看護師の配置は不要となっておりますが、子どもの安全のため、市内全園へ看護師の配置を検討頂きたいと考えております。

##### <回答>

今年度の配置については、暫定的な取り扱いです。今後については、関係部署と引き続き協議してまいります。

#### (10) 職員給食制度について

田無市との合併前、保谷市では保育施設の職員給食が行われていましたが、合併に伴い市内公立保育園の全てで職員給食が廃止されてしまいました。市内の私立保育園では職員給食を実施している園も多数あり、子どもたちと職員が同じものを一緒に食べるということは大きな食育にも繋がると考えております。従来職員給食が行われていた施設では職員給食制度の導入開始が比較的容易に行われるのではないかと考えています。全園一斉ではなくても、徐々に導入する形でも、ご検討頂きたいと考えております。

##### <回答>

市としましても、子どもたちと職員が同じものを一緒に食べることは食育にも繋がると考えております。

しかしながら、受け入れ人数の弾力化やアレルギー対応により、給食調理現場は合併前の状況とは作業量が増大しており、現在の状況では職員給食を実施することは困難な状況です。

今後、課題を整理し検討を図ってまいります。

## 2. 安全対策について

### (1) 災害伝言サービスについて

現在、市内公立17園に配備頂いている災害伝言サービスですが、子どもの安全に関わる情報提供のため、市内全保育園での導入を検討頂きたいと考えております。また、災害時の配信基準に各園差があるように見受けられるため、どの程度の災害時に配信されるかという点についても分かりやすく説明頂きたいと考えています。

<回答>

安心伝言板については、非常時円滑に利用できるよう日頃から試験送信するように話しており、平成 26 年度は各園避難訓練時に安心伝言板の発信訓練も行っております。

災害時の配信基準は、震災等の災害情報とし、施設・園児に関する情報と避難状況等になります。地震であれば震度 4 以上については発信をし、震度 4 未満でも被害の状況等に応じ発信する場合があります。

私立保育園につきましては、各園の取り組みがございますので、一概に使用制約のある同じシステムを利用することについて、必要があれば調査をし、運用、費用負担等の課題がありますので今後の検討課題といたします。

(2)放射能測定について

現在不定期に行われている放射能測定について、市内全園にて定期的に測定頂きたいと考えております。また、子どもたちは大人より被ばくに対する反応が高いため、より安全な食材を使用するとともに、食材の放射能測定なども行って頂きたいと考えています。

<回答>

公共施設における雨どい下などの臨時測定については、平成 23 年度より今年度まで実施しており高い数値は確認できませんでした。

今後におきましては、全庁的な取り組みとして、市内 6 か所の定点測定は継続し、放射線量の数値の状況を監視しつつ、放射線量の数値に変動が見られた場合には、臨時の測定を実施することとなりますので、ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

(3)園舎、園庭の点検整備について

保育施設内の老朽化や、整備が必要な箇所等について、保護者が気づいた点を報告出来るような環境を作って頂きたいと考えています。例えば、園の門扉は老朽化が進んでいる施設もあり、毎日の送迎の際に危険を感じる箇所について、事故が起こる前に対処頂ければ助かります。

<回答>

園の整備については、各園の要望に基づき、限られた予算ではありますが、計画的に実施しています。危険な箇所については、各園にご指摘ください。

(4)災害備蓄品について

市内の子どもたち、市内保育施設で働く職員、そして、近隣住民の災害時の安全確保のため、災害備蓄品は全園共通に支給して頂きたいと考えています。現状は公立保育園のみ支給されていますが、私立保育園は自園で準備をしなくてはなりません。しかし、保育園という施設は災害時に調理員による炊き出しを行うことも可能な施設であるため、市民の防災管理という側面など多角的な視野を持って頂きたいと考えています。

<回答>

公立保育園で用意する備蓄品は、在園児の分になります。

さらに、公立保育園は二次避難所（福祉避難所）に指定されており、二次避難所開設に伴い必要な物資につきましては、危機管理室が用意し、災害対策本部の指示のもとでの運営となります。

私立保育園は、避難所に指定されていないことから、在園児の安全確保のためにそれぞれ想定しながら、準備していただいております。

### 3. 民営化について

#### (1) 民営化における市の責任について

現在市内 7 園（うち 1 園は来年度予定）で進められている民営化委託は公設民営という形であるため、運営法人に任せきりではなくその責任は市にあると考えています。

園内での問題、事故等について定期的に 3 者協議を行えるよう、民営化委託園の運営を市が管理出来る場所を設けて頂くことで、西東京市の保育の継承にも繋がると考えています。また、委託法人の経営事情（保育事業からの撤退や倒産など）によって委託継続が困難となった際の対策についても具体的に教えて頂きたいと考えています。

#### <回答>

公立保育園の民営化が市の事業であることは十分認識しており、委託後についても課題等があれば運営協議会などを通じて解決を図っていきます。

なお、委託継続が困難になることがないように、委託運営法人の決算報告の提出や情報交換等を今後も行ってまいります。

#### (2) 延長保育料の免除について

市が規定している免除世帯が延長保育を利用した場合、延長保育料が免除となっていますが、それを現民営化園と私立保育園については法人の負担となっています。これにより、不確定な経費がここに充当されることになり、保護者としては法人への負担に繋がると考えています。延長保育利用者の延長保育料が全て法人へ入るよう、検討頂きたいと考えています。

#### <回答>

市単独補助のあり方等総合的に検討が必要であり、関係部署との調整を図り検討を図っていきます。

#### (3) 今後の民営化について

今後の民営化の計画について、西東京市で維持してきた保育の質を大きく変えることなく、子どもたちの安全、安心を第一に考えた計画を進めて頂きたいと考えています。事業譲渡による私立化についても、現民営化園での状況を調査した上で、十分に検討して頂きたいと思います。

#### <回答>

公立保育園の 17 園中 7 園につきまして、平成 18 年度より民営化を進めてまいりましたが、平成 27 年度に検証し、今後について検討してまいります。

### 4. その他

#### (1) 教育面について

新制度における、認定子ども園の教育的カリキュラム導入について、どのような計画を考えているか具体的に詳細を教えてください。今後、保育施設別に特色の違いが大きく表れた場合、利用者は希望施設に申請することになるのか、それとも従来通りの申請になるのか、また、幼稚園の認定こども園化のみならず、公立保育園の認定子ども園化の可能性がどうかについても教えてください。

現保育施設にて教育的カリキュラムを導入するためには、その施設を認定こども園化することであれば、どのような状況で進められるのかどうかについても教えてください。

#### <回答>

幼稚園の認定子ども園化については、事業者の意向を踏まえ、普及を図ってまいります。

なお、公立保育園の認定こども園化の計画はございません。

## (2) お泊り保育について

公立保育園でのお泊り保育実施について、現職員の労働規定なども含めて実施可能にするためにどのような事をすれば良いのか教えて頂きたい。

### <回答>

公設公営保育園では、保育指針に基づき、通常の保育の中で、それぞれの子どもの成長に合わせた保育を実施しております。現在は経済的な問題を含め、様々な状況のご家庭が存在することから、市ではお泊り保育を実施する予定はございません。

## (3) 保育園のコピー機の利用について

公民館などで出来る印刷機の利用のような形などで、利用用途に制限を付けた状態でも構わないので、保育園のコピー機を利用することが可能かどうかご検討頂きたい。利用用途とは主に保育園に関わる保護者会からの資料印刷などを考えています。

### <回答>

公民館につきましては、地域の方にご利用いただく施設として開いておりますので、会議室をはじめとした色々な貸し出しを前提としています。

保育園に設置されているコピー機は、保育所運営のための設置であり、予算に限りがあり、園職員も最小限の使用に止めている状況であるため、保護者の方のご使用はお断りしております。何卒ご理解ください。

## (4) 園内写真のデータ提供について

園内写真の提供を従来の形から、例えば保護者会から USB データ媒体などを提供することでデータでの提供が可能かどうかについても検討頂きたい。これにより、集計時などの職員、保護者双方の負担軽減になると考えています。

### <回答>

写真等は加工できないようプリントアウトしたものを提供することにしております。個人情報でもありますので、データでの提供は考えておりません。

## (5) 虫除け対策について

### 虫除け対策について

子どもたちの皮膚はとても弱く、また、虫さされ後にとびひにもなりやすいため、虫除け対策を十分に行って頂きたいと考えています。例えば、虫除けリングなどの持ち込みを可能とするなど、柔軟な対応を頂きたい。

### <回答>

保育園では、蚊の発生源を絶つことに主眼を置き、雨上がり等水がたまったままにならないよう、園の周りを確認しております。

外では蚊取線香、室内ではコンセント式の蚊取マット等を使用しており、子ども達にはお散歩や園庭で遊ぶとき等、竹酢やハーブを使用した無添加の虫よけスプレーを使用しております。

ご自宅で登園前に虫よけ対策（虫よけスプレー等）をしてきていただくことは了解しておりますが、虫除けリング等、身に付けるものとなりますと紛失等、トラブルの原因になる恐れがあることからお断りしております。